

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長 原島 貴男

次のとおり一般競争入札を行います。

1 競争に付する事項

- (1) 件 名：高遊原44号建物空調機賃貸借
- (2) 規 格：仕様書のとおり
- (3) 履行場所：高遊原分屯地
- (4) 履行期間：令和8年3月31日
(全履行期間：令和8年3月31日～令和8年10月31日)

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること、なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）九州・沖縄地域の「役務の提供等」の「D」等級以上の資格を有するものであること。（防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する業者は、資格審査結果通知書（写）を令和8年3月12日（木）午前中までに提出すること（FAX可））
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長及び防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3 公告の掲示場所

西部方面隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdw/wae/>)
陸上自衛隊健軍駐屯地、北熊本駐屯地、自衛隊熊本病院

4 契約条項・入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊健軍駐屯地西部方面会計隊本部業務科契約班及び西部方面隊ホームページ

5 競争入札執行の日時場所

- (1) 入札場所：陸上自衛隊健軍駐屯地 会計隊会議室
- (2) 日 時：令和8年3月16日（月）10時00分

6 落札決定方法

- (1) 総品目総額（税抜き価格）が予定価格以内の最低額の入札をした者を落札者とする。
- (2) 履行期間に示す令和8年3月31日に係る契約相手方を決定するものであるが、落札決定にあたっては、賃貸借の全履行期間（令和8年3月31日～令和8年10月31日）に係る入札金額で決定するものとする。入札書は令和7年度分と全履行期間分の入札書を提出すること。また、全履行期間分の入札書には年度ごとの金額が分かる内訳を記入すること。
- (3) 入札価格が予定価格の制限に達しない場合は再度入札を実施する。（日時は別示する）
- (4) 同価の入札の場合については、抽選により決定する。

7 保証金に関する事項

(1) 入札保証金：免除

ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金：免除

ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

8 入札の無効

(1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札

(2) 入札金額を訂正してある入札、入札書の記載事項、押印を省略しない場合は押印が不明瞭なもの。

(3) 入札参加資格者に関する条件に違反した入札

(4) 令和7年度分の入札書と全履行期間分の入札書内訳にある令和7年度の金額が一致しない入札

9 契約書等作成の要否

(1) 「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により作成し、契約書の金額は、履行期間に示す令和8年3月31日に係る契約金額で締結する。

(2) 適用する契約条項

「賃貸借契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

10 その他

(1) 郵便又は持参による入札を可能とする。

(2) 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と余白に記入すること。

電信電話による入札は認めない。

(3) 送信封筒に必ず「（入札日時及び入札件名）入札書在中」の記載をし、入札期日の前日17時迄に必着するよう郵送、又は持参し、郵送の場合は業務科契約班まで電話連絡すること。（再度入札を含む。）また、市場価格調書を令和8年3月11日（水）14時までにFAX送信のご協力をお願いします。

(4) 入札に関する委任を受けた者は、入札執行前に委任状を提出すること。

(5) 入札における消費税の取り扱い

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額に消費税法に規定する消費税に基づく消費税法に相当する金額を差し引いた金額（税抜き）を入札書に記載すること。

(6) 開札後、入札者に連絡します。（当日中を基準とする）

(7) 賃貸借の全履行期間（令和8年3月31日～令和8年10月31日）は変更の可能性がある。

11 問合わせ先

(1) 入札に関する事項の問い合わせ先

〒862-0901

熊本県熊本市東区東町1-1-1

陸上自衛隊健軍駐屯地 西部方面会計隊本部 業務科 契約班（担当：鳥丸）

TEL 096-368-5111（内線4682）

FAX 096-368-3579

(2) 仕様書に関する事項の問い合わせ先

陸上自衛隊高遊原分屯地 健軍駐屯地業務隊高遊原派遣隊（担当：大島）

TEL 096-232-2101（内線352）

高遊原 4 4 号建物空調機貸借

業務隊長	合 議 (総務科)				所 掌 (高遊原派遣隊)		
	総務科長	隊本部班長	補給陸曹	訓練陸曹	派遣隊長	施設班長	工事企画

仕 様 書

件 名	高遊原 4 4 号建物空調機賃貸借	所 属	健軍駐屯地業務隊高遊原派遣隊
		作成年月日	令和 8 年 2 月 2 0 日
		作成者名	防衛技官 山本 由美子

1 総 則

本仕様書は、「高遊原 4 4 号建物空調機賃貸借」について適用する。

2 場 所

熊本県上益城郡益城町大字小谷 1 8 1 2 陸上自衛隊高遊原分屯地

3 概 要

下表の仮設空調機設置（器材の借上・据付）を実施するもの

場 所	機器規格	数 量	役 務 内 容
4 4 号建物	床置型空調機 5馬力	1 4 台	○空調機、発電機設置 ○配管、電気ケーブル及び分電盤取付 ○試運転調整 ○使用期間中不具合対応及び処置 ○定期メンテナンス 発電機オイル交換（1回/4カ月） 機器点検、フィルタ清掃、電池がある場合 電池点検交換（1回/3カ月）
	電源供給用発電機 60KVA （オイルフェンス付）	4 台	
	防音シート囲い	2 箇所	
	分電盤	4 面	

4 賃貸借期間

令和 7 年度：設置のみ（令和 8 年 3 月 3 1 日までに設置完了）

令和 8 年度：令和 8 年 4 月 1 日～令和 8 年 1 0 月 1 6 日（令和 8 年 1 0 月 3 1 日までに撤去）

5 特記事項

- 本仕様書・設計図書に記載なき事項については、関係諸規則に基づき実施する。
- 本仕様書及び設計図書に記載無き事項については監督官と調整し、当然実施すべき事項は受注者の負担において実施するものとする。また、作業上軽微なもので当然必要と思われる事項についても同様である。
- 役務中の安全確保には十分に留意して現場管理を行うと共に、火災等の災害及び事故に注意する。また、必要に応じて養生等の処置を行うものとする。
- 本役務に伴う分屯地及び各建物への立入り、その他制限事項は当該の諸規定に従うこととし、その都度監督官から指示する。
- 隊員もしくは部外者等に損害を与えた場合、又は施設等を破損した場合で、その原因が本役務に関わると認められた場合、請負業者が補償及び賠償の責を負うものとする。
- 本役務の完成に際しては、当該施設に関する箇所の清掃及び片付けを実施する。
- 本役務の写真はカラーとし、役務用アルバム（A列 4 番）に整理し監督官に 1 部提出する。役務写真は、各箇所、各工程ごとに撮影するものとし、隠蔽箇所は特に重点的に撮影する。また、使用材料等及び加工等の作業も撮影すること。

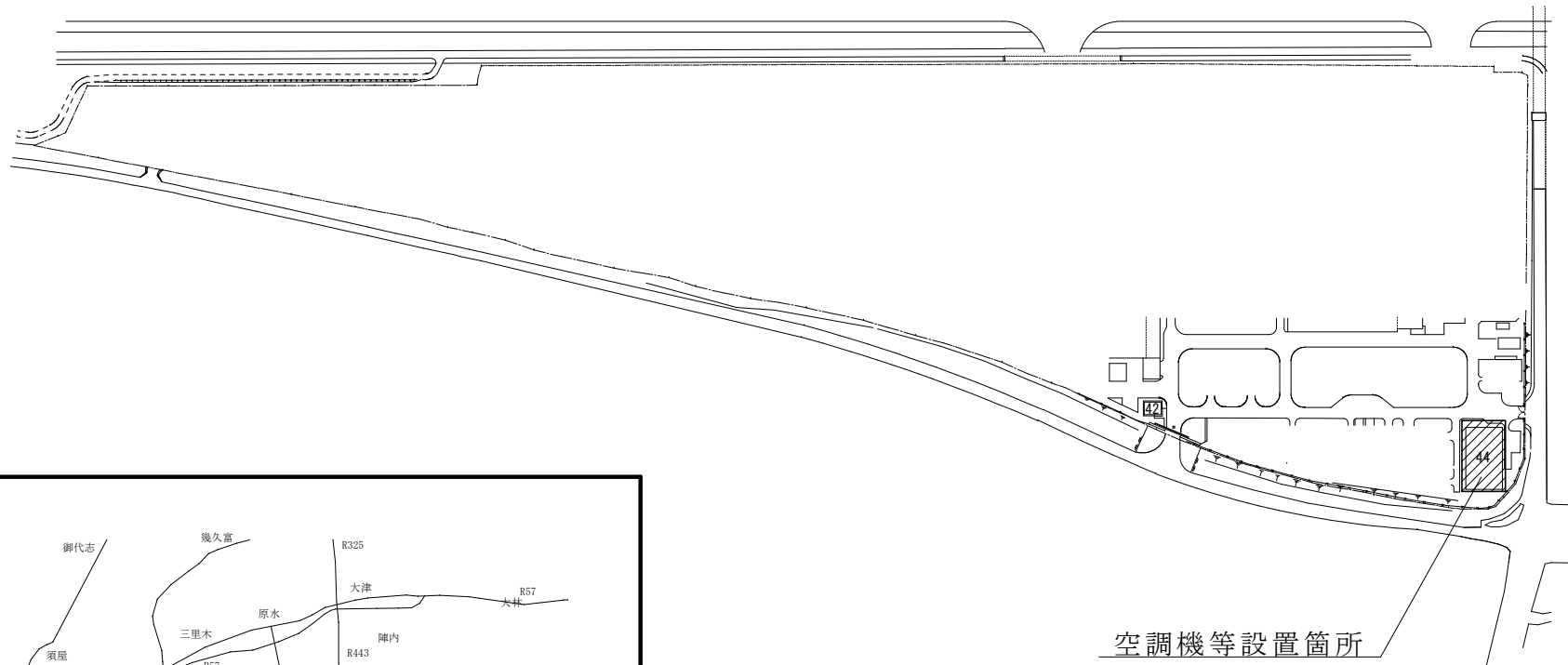
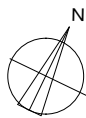
- (8) 本役務により発生した産業廃棄物は、受注者の責任において分屯地外へ搬出し、適切に処分するものとする。また、金属類等の発生材については、監督官の指示する場所へ集積すること。
- (9) その他疑義が生じた場合は、監督官と調整の上実施するものとする。

6 特記事項

- (1) 受注者は契約締結後、設置機器の仕様書等を官側に提出し官側の承認を得ることとする。
- (2) 空調機設置方法
- ア 室内機は別紙図面の位置に設置し、脱落及び転倒防止対策を行うこと。
また、室外機についても地震や強風時の転倒防止対策を行うこと。
- イ 機器類の設置・撤去に伴い発生した穴については、受注者側で補修を実施するものとし、補修方法については監督官との調整によるものとする。
- ウ 冷媒管セットはテープ巻きとし、建物外壁沿いに緊結させる。ドレン排水は地面又は犬走り部分に放流とする。また、配管配線が通行の支障とならないよう配慮するものとする。
- エ 室外機から室内機への配管をとおす際には、窓を開けて設置する等の対応が必要となるため、隙間をふさぐ窓パネルや、仮設の窓錠を用意し対応すること。
- オ 電力は発電機から得ることとし、空調機の運転に耐えうるものを選定する。発電機からの電気配線各箇所に分電盤を設けることとし、官側の承諾を得たうえで設置するものとする。また、発電機の手順書及び給油手順書の説明を行うこととする。
- (3) 試験運転調整及び保守業務
- 受注者は、官側担当者立合いのもと空調機器設備及び関係機器等の運転試験を行うこと。また、受注者は、設置期間中に官側担当者から故障や不具合の連絡を受けた際には、速やかに対応すること。
- (4) 事前調査
- 受注者は業務執行に先立ち現地の状況、機器設置予定位置の環境等の実情を把握のうえ業務を行わなければならない。
- (5) その他
- ア 機器設備・電気設備・付帯設備などの設置及び期間中の管理に伴う費用一切を契約金額にふくめること。
- イ 設置及び撤去期間中は、部隊業務に支障が出ないよう細心の注意を払い、必要に応じて安全配慮のため養生設置や誘導員等の配置を行うなどの措置を実施すること。

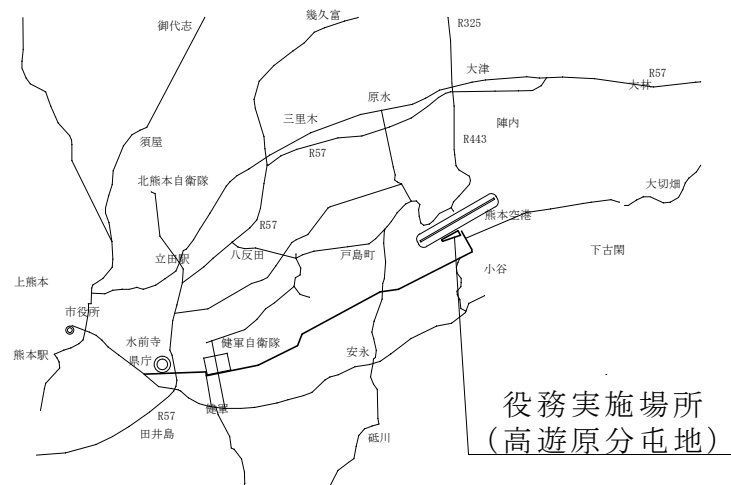
7 提出書類

- (1) 工程表（予定及び実施）
- (2) 着工届、完成届
- (3) 役務日誌
- (4) 役務写真
作業前、作業中、作業完了後の写真を撮影し、写真帳（A4）に整理して提出すること。
- (5) 試運転結果報告書
- (6) その他、監督官が指示した書類



空調機等設置箇所
(44号建物)

配置図



役務実施場所
(高遊原分屯地)

案内図

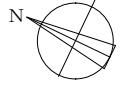
【凡例】

■ : 室外機 (配管配線含む)
 ・転倒防止処置を行う。
 ・分電盤より電源接続を行う。

■ : オイルフェンス付発電機
 ・防音シートで周囲を囲む。

▨ : 分電盤
 ・発電機より電源接続し、
 各室外機に接続する。

▭ : 防音シート囲い
 ・防音シートを足場材等で
 支持し、発電機を囲う。

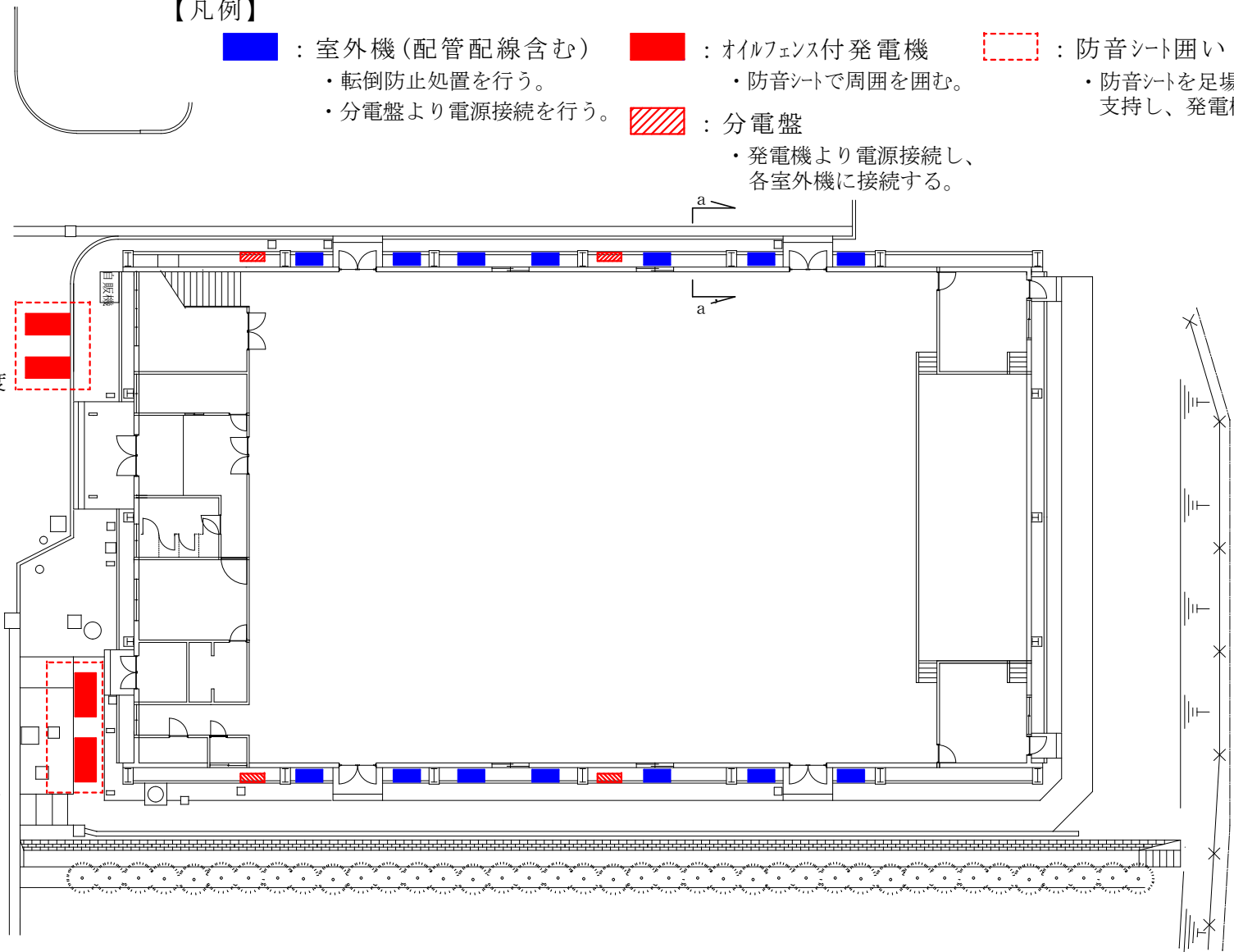


東系統

空調機 7台
 発電機 2台
 分電盤 2面
 防音シート囲い
 4.2×3.6×H3.2程度

西系統

空調機 7台
 発電機 2台
 分電盤 2面
 防音シート囲い
 6.3×2.7×H3.2程度



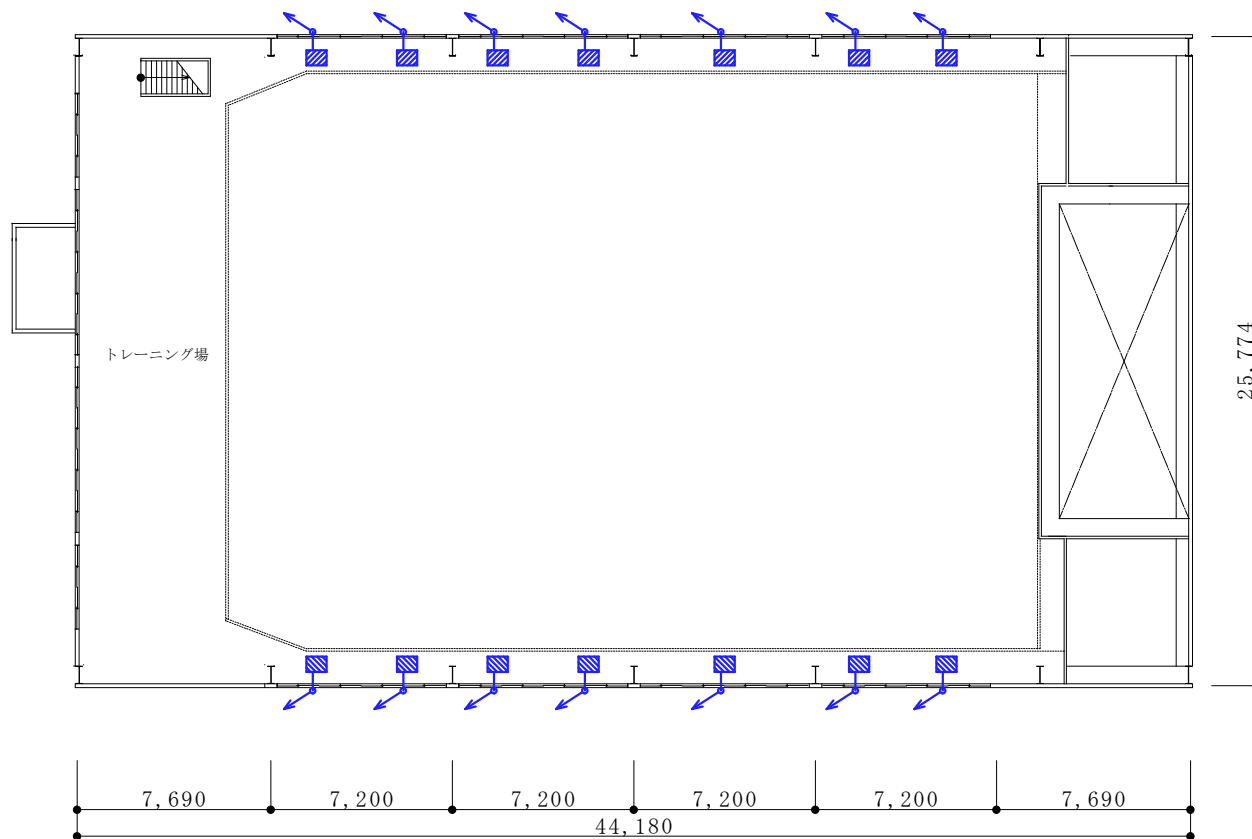
詳細配置図・44号建物1階平面図 S=1:300

【凡例】

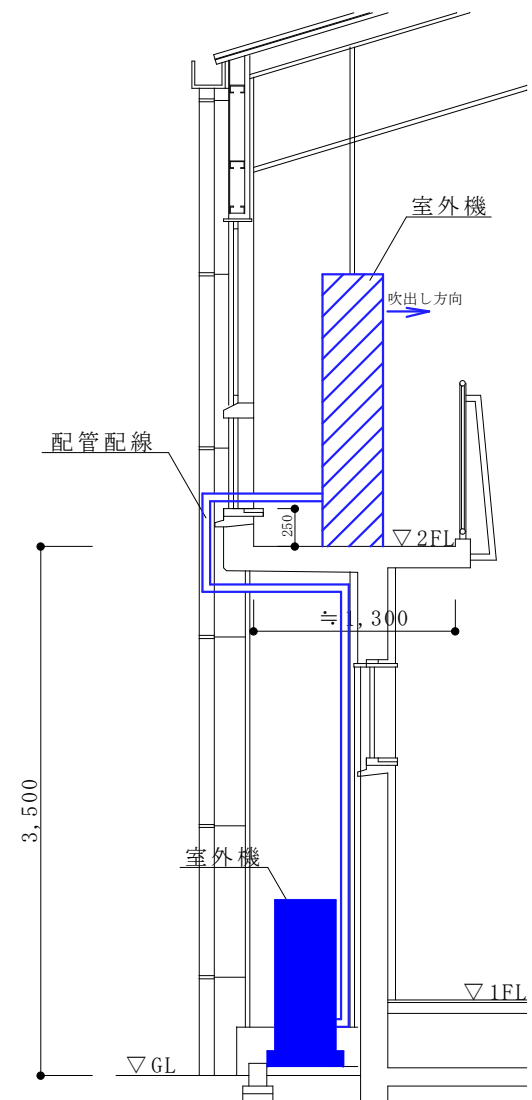


：室内機（配管配線含む）

- ・転倒防止処置を行う。
- ・配管配線を窓から1階へ下ろす。
- ・窓パネル等により雨及び外気防止を行う。



44号建物 2階平面図 S=1:300



a - a' 断面図 S=1:50

